

## 調査・研修報告書（会派個人用）

会派名： 未来のたね

報告者： 前田 智永

実施場所： せんだいメディアテーク・荒浜小学校	実施日： 令和8年4月15日・16日
<p><b>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</b></p> <p>東日本大震災の被災地である仙台市等の事例や教訓、最先端の教育改革、文化施設の運営について視察し、学び、防災・教育・まちづくりにおける先進的な取り組みを本市（庄原市）の課題解決や施策立案に活かしたいと思う。</p> <p>大災害発生時、避難所や在宅避難者への支援に対応するためには、行政・議会・市民それぞれに日頃の備えが重要であり、トラブル等の事例を基に、相当の備えをすべきである。</p> <p>現在の管理教育や同調圧力により、子どもたちの「主体性」や「当事者性」の欠如による不登校児童生徒数は年々増加している。自殺者数も増加。喫緊の課題である。</p>	
<p><b>■参考とすべき事項</b></p> <p>●仙台市における防災・減災の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・避難所担当課制度と指定動員制度：仙台市では、指定避難所ごとに市の担当課を配置し、平時から地域住民と顔の見える関係を構築している。災害時には職員やその家族も被災することを想定し、近くに居住する指定動員職員が初期対応にあたる仕組みが整備されている。</li><li>・地域版避難所運営マニュアル：市が示す全市版のマニュアルを雛形とし、各地域が高齢者や障害者の有無などの実情を踏まえて事前協議を行い、独自のマニュアルを作成・運用している。</li><li>・流通在庫備蓄：市が購入した備蓄品を民間（生協など）の流通システム内で保管・入れ替えを行うことで、使用期限切れを防ぎつつ効率的に管理する仕組みを導入している。</li></ul> <p>●子どもの自律を促す教育改革</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・心理的安全性と自己決定：子どもたちが失敗を恐れず挑戦できる【心理的安全性のある環境】を作り、トラブル発生時にも、命令するのではなく「どうしたい？」「どうして欲しい？」と問いかけ、子ども自身に自己決定させることで主体性を育てている。</li><li>・合意形成（パブリックリレーションズ）の教育：対立が起きた際、多数決で少数派を切り捨てるのではなく、子どもたちの思い、解決にはどうしたいか、平和でありたいことを聞き、互いの共通点を見つけ出し、対話によって解決するスキルを学校教育に取り入れている。</li></ul> <p>●文化施設による記憶の伝承</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・仙台メディアテークの取り組み：「3.11を忘れないためにセンター」を立ち上げ、市民と協働して震災の記憶をアーカイブ化し、市民の居場所や学びの場として柔軟に機能している。カフェ、図書館、シアタースペース等の中に、被災時の市民の思いや出来事を忘れないように市民参加型のアーカイブ機能を充実させ、市民の心の復興を目指している。</li></ul> <p>●荒浜小学校を震災遺構として保存・活用</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・震災時津波が2階まで達し、当時授業をしていた教員と児童は、避難した屋上で町が海になっている様を見た。3年生の1名が逃げ遅れ尊い命が奪われた。遺構では津波浸水高や当時の様子を展示し、卒業生や教員の当時の様子を語るムービーを見ることが出来た。地域の思い出の場所として、多くの方々が訪れている。</li></ul>	

■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）

●実効性のある地域密着型防災体制の構築

庄原市においても「公助の限界」を前提とし、地域と行政の連携を深める施策が必要である。仙台市の「避難所担当課制度」を参考に、平時から市職員を各避難所の運営組織に関与させ、地域住民とのコミュニケーションを図るべきである。あわせて、全地域一律ではなく、各地区の特性に応じた「地域版避難所運営マニュアル」の策定をさらに推進し、民間事業者と連携した「流通在庫備蓄」の導入も検討すべきである。

●女性視点を取り入れた防災リーダーの育成

災害時、避難所でのプライバシー問題や生活環境の改善には、女性の目線が不可欠である。本市においても、防災の意思決定の場や現場のリーダーとして女性を積極的に育成・登用し、多様なニーズにきめ細かく対応できる体制づくりを進めるべきである。

●子どもが「自己決定」できる教育環境への転換

不登校対策や生きる力の育成に向けて、学校現場での過度な管理教育を見直す必要がある。トラブルや課題が生じた際、大人が介入して答えを与えるのではなく、子ども自身に「どうしたいか」を問いかけ自己決定させる指導へとシフトすべきである。また、校則やクラスのルール作りにおいて、多数決に頼らず対話による合意形成を学ぶ機会を設け、これからの予測困難な社会を自ら切り拓く当事者性を持った人材の育成を本市全体で推進するべきである。

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。